

こんにちは、  
日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎(FAX兼用) 691-3323

日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130 '17年6月25日号

市会議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp

## **市が貸付相談期間を短縮 制度の縮小・後退は許せない**

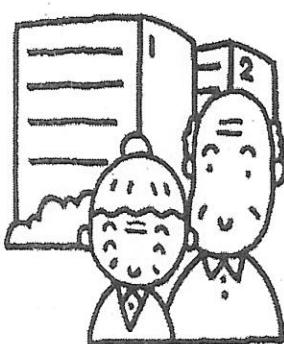
7月10日（月）から夏季生活資金貸付の受付が始まりますが、何と市は受付期間を僅か3日間に限定、12日（水）までとしています。あまりにも短かすぎます。申し込みの機会を狭くして制度の縮小を狙っているのでしょうか。また、従来は一世帯15万円を「目安」としていたのに、いつのまにか「限度」とされていることも問題です。6月21日の委員会で、井上議員は、申し込み期間の延長をはじめ、これらの問題について改善を求めました。

詳細は次号にてお知らせします。

## 今年度の国民健康保険料率

	医療分	後期高齢支援分	介護分	合計
所得割	8.67 %	2.71 %	2.53 %	
均等割	25,810 円	8,160 円	9,120 円	
平等割	18,120 円	5,730 円	4,810 円	
合計				※

※印欄の数字が、年間の保険料総額です。



◎右の①②は所得と無関係。低所得世帯ほど負担割合が高くなる。

◎後期高齢者保険は政府や自治体が責任を持つべき。健保や国保に支援されるのは間違い。

◎右表の通り、所得割

◎被保険者職業内訳は、①年金・無職が半分以上で高すぎる保険料にムリがあること、②非正規労働者が職域保険から排除され、大企業が事業主負担分を払つていなことが特徴です。国・大企業の負担減が、全体として社会保障財源が減つてゐる二大要因で、国民にしわ寄せされています。

◎ 一年間の医療費の予測額を見込みます。  
◎ その額から患者負担の3割分を引いた額を医療給付費と言います。  
◎ 給付費を公費と保険料とで折半、この保険料とで保険料総額をどう集めるか。  
◎ 予め、保険料を三つ

保険料の計算方法

国民健康保険加入の世帯に、今年度保険料の納付書（請求書）が届いています。計算方法や、保険料の在り方などについて考えます。

逆算するわけです。○①は世帯にかかる定額、②は被保険者一人当たりの額。③は所得に応じて計算します。○従つて15を全世帯数で割ると一世帯当たりの平等割の額が出てきま

その各要素の構成割合等を決めておきます。◎京都市の場合は、①平等割15%、②均等割35%、③所得割50%、④保険料総額を15%を平等割100%とすると、保険料総額を15%を平等割100%です。

職場の健保や国保等から支援金を出すことになっています。これも同様に計算します。

が医療分の保険料です。  
◎①はどの世帯でも同じ額、②は均等割額×  
その世帯の被保険者数、  
③はその世帯の各被保  
険者の、所得から33万  
円を引いた額に料率を  
掛けて計算します。

◎そもそも給付費を保険料で賄い、逆算する考え方自体が大問題。例えれば所得の一定割合以内とか、払える水進から保険料を決め、医療給付費との差を公費で分担する方式。

それはして高すぎます。何故でしょうか。

保険者がおられる場合、  
その人數に応じて、医  
療分と同じ方法で介護  
保険料を計算します。  
◎これら全体を足した  
額が、その世帯の年間  
の保険料となります。

所得 - 33 万円※	各階層割合
0	49.7 %
0 超 ~ 100 万円	27.2 / 76.9
100 超 ~ 200	13.2 / 90.1
200 超 ~ 300	4.6 /
300 超 ~ 400	1.8
400 超 ~ 500	0.9
500 超 ~	2.7

被保険者職業内訳	
農業	0.1 %
自営業	11.1
被用者	33.8
その他職業	0.2
無職・年金	54.8

※所得割基礎額という。9割が200万以下。